

< 作業部会の活動状況について（中間報告） >

第 1 回作業部会（平成 19 年 6 月 18 日）

議 題

1. 大月駅周辺整備事業の経緯及び整備計画について
平成 19 年度から着手した大月駅周辺整備事業(大月駅前地区都市再生整備計画)の内容について説明。
2. 今後の活動予定について
作業部会の目的、位置づけ、活動内容及び活動スケジュール等について議論。
3. 協議テーマ「駅前景観のあり方」について
大月駅周辺整備検討委員会デザインアドバイザーー東京芸術大学清水先生より講演。
駅前広場、駅舎・自由通路の基本設計についての説明他。

第 2 回作業部会（平成 19 年 7 月 26 日）

議 題

1. 景観形成の方向性
以下の事柄について議論
(1) 景観形成ルールづくりの必要性
(2) 景観形成ルールづくり方策の概要(各種ルールの特徴)
(3) ルールづくりの内容(高さ制限、形態または意匠、壁面位置、色彩、屋外広告物等)

・景観形成のルールづくりを行い、一体感のある街並みづくりを行っていく方向性について確認された。
・今後、先進地視察等を行ったうえで、具体的な方法について議論を深めていくことになった。
2. 具体的な先進事例地区の選定
松本市に決定した。
3. その他
平成 19 年 7 月 13 日に開催された山梨県景観セミナー(「景観形成の基礎理論」講師 東京大学アジア生物資源環境研究センター堀繁教授)の概要について報告した。

第3回作業部会（平成19年9月26日）

- ・まちづくり推進検討委員会と合同による先進地視察（松本市）
駅前地権者等も同行。
- ・松本市のまちづくりの取り組みについて（松本市役所職員より説明）
現地視察 お城下町地区 中町通り 伊勢町通り 松本駅

第4回作業部会（平成19年11月20日）

議 題

1．景観形成ルールづくりの内容について

大月駅前の整備計画に基づいたモデルを利用し議論を行った。

- ・建築物のデザインコンセプト、色彩、壁面位置について統一していくことについては概ね意見の一致を見た。（新駅舎のデザインとの調和、暗い色を基調とする）
- ・建築物の高さをそろえることも可能性はあると思われる。
- ・歩道に面した1階部分のセットバックに関しては、移転先の区割りが不明な状況においては、議論が困難であるため、区割りが決定後（1月以降）に議論していく。
- ・看板類についてもルールづくりを行っていくことの必要性については概ね意見の一致が見られた。
- ・景観ルールについては、建築物が面する道路ごとに異なる基準を設定することも考えられる。
- ・個々の建築主が建物を設計する場合には、決められたルールを守っていく仕組み作りを検討していく必要がある。

2．その他

- ・対象区域において建物を再建する対象となる地権者・建物所有者には、部会の検討状況を途中段階でも、周知・理解してもらうとともに、意見を聴取する必要があると考えられることから、12月7日に予定している地権者との定例会を利用し、対象者全員に対して市役所が説明会を実施することとなった。